

請 願 文 書 表

受付年月日	平成27年8月20日
件 名	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる 制度の拡充を求める請願書
要 旨	(別紙請願書のとおり)
請願者並びに紹介議員	<p>鳥羽市鳥羽4丁目4番19号 鳥羽市PTA連合会 会長 笥 佳人</p> <p>鳥羽市安楽島町1451-19 鳥羽市小中学校長会 会長 小 竹 篤</p> <p>志摩市阿児町鶴方3179 三重県教職員組合志摩支部 支部長 池 田 拓 司</p> <p>紹介議員 世 古 安 秀</p>

請願第4号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願

紹 介 議 員 世 古 安 秀 ⑩

## 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願

### 請願の趣旨

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう決議いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

### 請願の理由

近年の厳しい経済・雇用情勢は、子どもたちのくらしや学びに大きな影響を与えています。

2011年度における、一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合は9.1%であり、経済協力開発機構（OECD）加盟国でデータのある31カ国中、30位となっています。（OECD平均12.9%）。他方、日本のすべての教育支出に占める私費負担の割合は30.5%で、OECD平均の16.1%を大きく上回っています。

全国で16.3%、6人に1人の子どもが貧困状態にあり、（2012年度厚労省）、三重県においても8.9人に1人の子どもが就学援助を受けています（2012年度 三重県）。厳しい状況におかれた子どもたちに寄りそう教育や、一人ひとりの人権・学習権を保障する支援策が喫緊の課題となっています。

このようななか、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が2014年1月に施行され8月には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。

今後、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置拡充等、国による支援策が必要です。

高等学校段階においては、入学料・教材費・部活動のための経費等の保護者負担は重く、「学びたくても学べない」という状況は依然大きな課題です。

三重県内においては高校生等奨学給付金制度が導入されました。その一方で、貸与型の奨学金については、卒業後にその返還が大きな負担になっているという課題も出てきています。

高等学校等就学支援金制度の充実、奨学金制度の改善などのよりいっそうの支援策が必要です。

家庭での経済格差を教育の格差につなげないよう、制度・施策のより一層の充実が求められています。

以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものです。

平成27年8月20日

鳥羽市議会議長 浜口 一 利 様

鳥羽市鳥羽4丁目4番19号

鳥羽市PTA連合会会長

寛 佳 人

鳥羽市安楽島町1451-19

鳥羽市小中学校長会会長

小 竹 篤

志摩市阿児町鶴方3179

三重県教職員組合志摩支部支部長

池 田 拓 司